

第5章 都市福利機能の向上に向けた取り組み(都市福利施設を整備する事業に関する事項)

5-1 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

中心市街地の活性化を推進するには、市民生活の利便性を向上させ、豊かさと潤いを与える拠点が面的に配置されていることが必要である。1-5「中心市街地の状況」記載のとおり、2地区ともに官公庁、文化・スポーツ、医療、福祉、交通等の施設が面的に整備されている。特に前計画においては、静岡地区では静岡市美術館、市立静岡病院新館、駿府城公園（坤櫓、芝生広場等）の整備等を実施し、清水地区では清水文化会館「マリナート」、こどもクリエイティブタウン「ま・あ・る」の整備等を実施した。

それら過去の取り組みの積み重ねにもかかわらず、同じく1-5記載のとおり、まちの活力が減退傾向にある現状においては、“わくわく ドキドキ”と楽しさ・豊かさを享受し、“てくてく らくらく”と回遊・滞在できるまちとなるよう、更なる都市福利機能の向上を図ることが求められる。

(2) フォローアップの方策

第5章に位置付けた各事業については、計画期間中毎年度事業の進捗状況を確認し、必要に応じて計画の変更や事業の改善等を行う。

5-2 具体的事業の内容

【静岡地区】

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置に関連する事業

① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
34 事業名 静岡市歴史文化施設建設事業 内容 静岡市歴史文化施設の建設（施行区域：約 8,100 m ² 、延床面積：約 5,000 m ² ） 実施時期 H27～H32	静岡市	中軸施策「家康公が築いた歴史資源の活用」に位置付けられた事業である。 静岡市は、市内に点在する歴史的・文化的資源の核となる施設を有していない。歴史文化を活かした地域の活性化に向け、市の歴史的・文化的資源を将来にわたり保存・伝承するとともに、魅力を市内外に発信し、歴史観光を促進する拠点施設の整備を図ることが必要である。	支援措置名 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業-都市再構築戦略事業） 支援措置実施時期 H28～H32	
1-3 事業名 静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業【再掲】 内容 商業・業務、駐車場（113 台）、駐輪場（291 台）、多目的ホール（約 600 m ² ）、高齢者施設（約 100 戸）、ウェルネス等の整備を図る再開発事業の実施（施行区域約 4,000 m ² 、延床面積約 20,200 m ² 、階数：地上 13 階、地下 1 階） 実施時期 H25～H30	静岡呉服町第二地区市街地再開発組合、（仮称）静岡呉服町第二地区市街地再開発まちづくり会社	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。 当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、静岡地区の中心にふさわしい魅力あるまちの形成に向け、土地の高度利用やにぎわい創出等を図る必要がある。「商都」の中軸である呉服町通りの再興に向け、前計画で整備完了した静岡呉服町第一地区再開発事業（呉服町タワー）等とともに地域活力の再生を牽引する新たな中軸拠点の整備を推進することが求められる。その一環として、商業施設、駐車場・駐輪場の充実とともに、地域経済活性化にも繋がる文化的活動等を促進する多目的ホー	支援措置名 社会資本整備総合交付金（住環境整備事業-市街地再開発事業） 支援措置実施時期 H25～H30	

		ルや、シニア世代が入居する高齢者施設、ウェルネス等の整備・運営を図ることは有用である。		
2-3 事業名 静岡七間町地区優良建築物等整備事業【再掲】 内容 商業、保育所（約300㎡、定員60人程度）、住戸（170戸）、駐車場（116台）、駐輪場（207台）等の整備を図る優建事業の実施（施行区域約2,600㎡、延床面積約19,500㎡、階数：地上27階、地下1階） 実施時期 H26～H29	静岡七間町地区優良建築物等整備事業建設組合	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。 当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、低未利用地を活用し、公共空地確保・都市機能拡充等を図る必要がある。映画館群撤退によるにぎわい減退傾向にある七間町エリアの再生に向け、市水道局庁舎整備事業等とともに、福祉・教育・業務・防災・コミュニティ機能等を備えた新たな複合型地域拠点に転換し、魅力ある景観形成等の連携を図ることで地域活力の再生を推進することが求められる。その一環として、地域の雇用や子育てを下支えする保育施設や住戸等の整備を図ることは有用である。	支援措置名 社会資本整備総合交付金（住環境整備事業-優良建築物等整備事業） 支援措置実施時期 H26～H29	

② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
 該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
1-4 事業名 静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業【再掲】 内容 商業・業務、駐車場（113台）、駐輪場（291台）、多目的ホール（約600㎡）、高齢者施設（約100戸）、ウェルネス等の整備を図る再開発事業の実施（施行区域	静岡呉服町第二地区市街地再開発組合、（仮称）静岡呉服町第二地区市街地再開発まちづくり	中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。 当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、静岡地区の中心にふさわしい魅力あるまちの形成に向け、土地の高度利用やにぎわい創出等を図る必	支援措置名 ①地域・まちなか商業活性化支援事業（公共的機能、買物機能の維持・強化を図る全国モデル型） ②防災・省エネまちづくり緊急促進事業 支援措置実施時期 ①H30 ②H28～H30	

<p>約 4,000 m²、延床面積約 20,200 m²、階数：地上 13 階、地下 1 階)</p> <p>実施時期 H25～H30</p>	<p>り会社</p>	<p>要がある。〃商都〃の中軸である呉服町通りの再興に向け、前計画で整備完了した静岡呉服町第一地区再開発事業（呉服町タワー）等とともに地域活力の再生を牽引する新たな中軸拠点の整備を推進することが求められる。その一環として、商業施設、駐車場・駐輪場の充実とともに、地域経済活性化にも繋がる文化的活動等を促進する多目的ホールや、シニア世代が入居する高齢者施設、ウェルネス等の整備・運営を図ることは有用である。</p>		
<p>2-4 事業名 静岡七間町地区優良建築物等整備事業【再掲】</p> <p>内容 商業、保育所（約 300 m²、定員 60 人程度）、住戸（170 戸）、駐車場（116 台）、駐輪場（207 台）等の整備を図る優建事業の実施（施行区域約 2,600 m²、延床面積約 19,500 m²、階数：地上 27 階、地下 1 階）</p> <p>実施時期 H26～H29</p>	<p>静岡七間町地区優良建築物等整備事業組合</p>	<p>中軸施策「静岡の特徴ある商業空間の形成」に位置付けられ、また充足機能「医療・福祉・教育」「住戸」の達成に向けた事業である。 当該事業実施区域の既存建物群の老朽化進展に対し、防災性・耐震性向上に向けた更新を図りつつ、低未利用地を活用し、公共空地確保・都市機能拡充等を行う必要がある。映画館群撤退によるにぎわい減退傾向にある七間町エリアの再生に向け、市水道局庁舎整備事業等とともに、福祉・教育・業務・防災・コミュニティ機能等を備えた新たな複合型地域拠点に転換し、魅力ある景観形成等の連携を図ることで地域活力の再生を推進することが求められる。その一環として、地域の雇用や子育てを下支えする保育施設や住戸等の整備を図ることは有用である。</p>	<p>支援措置名 ①防災・省エネまちづくり緊急促進事業 ②保育対策総合支援事業費補助金</p> <p>支援措置実施時期 ①H27～H28 ②H29</p>	
<p>35 事業名 七間町賑わい創出拠点整備事業</p> <p>内容 コミュニティホール七間町「MIRAIエリアン」の多目的ホールへの照明設備設置、授乳室設置等</p> <p>実施時期</p>	<p>公益財団法人静岡まちづくり公社</p>	<p>中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。 映画館群撤退によるにぎわい減退傾向にある七間町エリアの活性化に向け、静岡市第 3 次総合計画の 5 大構想の 1 つである「まちは劇場」を推進する中核拠点として、コミュニティホール七間町「MIRAIエリアン」の機能拡充</p>	<p>支援措置名 地方創生拠点整備交付金</p> <p>支援措置実施時期 H29</p>	

H29		を図る必要がある。		
36 事業名 駿府城公園周辺ランニング等環境整備事業 内容 市中央体育館敷地内におけるランニングステーションの整備、ランニング教室、健康セミナーの開催等 実施時期 H29	静岡市	中軸施策「家康公が築いた歴史資源の活用」及び「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。 駿府城公園は、市民の憩いの場として、ランニングやウォーキングを多くの市民が楽しんでいる。駿府城公園周辺において、市民が気軽にスポーツを楽しみ、多くの人々の交流を促進する拠点の整備が求められている。	支援措置名 地方創生拠点整備交付金 支援措置実施時期 H29	
37 事業名 市立森下小学校改築事業 内容 市立森下小学校既存校舎の解体、新校舎の建設 実施時期 H25～H30	静岡市	充足機能「医療・福祉・教育」の達成に向けた事業である。 築後50年以上経過し、老朽化が著しい市立森下小学校においては、児童が安全で快適に教育を受けられる環境の整備を図る必要がある。	支援措置名 学校施設環境改善交付金 支援措置実施時期 H27～H29	
38 事業名 森下児童クラブ整備・運営事業 内容 市立森下小学校の改築に併せた放課後児童クラブ（森下児童クラブ）の整備・運営（整備内容約150㎡、定員70名程度） 実施時期 H28～H29	静岡市	充足機能「医療・福祉・教育」の達成に向けた事業である。 市立森下小学校の改築に際しては、少子化の進展や家庭環境・就労形態の多様化等、児童を取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後等に児童が安心・安全に活動する場を確保するとともに、健全育成を支援する必要がある。	支援措置名 子ども・子育て支援整備交付金 支援措置実施時期 H28～H29	
39 事業名 放課後子ども教室推進事業（葵小学校区・伝馬町小学校区） 内容 葵小学校区・伝馬町小学校区における放課後子ども教室の整備 実施時期	静岡市	充足機能「医療・福祉・教育」の達成に向けた事業である。 次代を担う子どもたちを育成するため、全ての児童が安全・安心に多様な体験・活動を行うことができる環境の整備を図る必要がある。	支援措置名 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 支援措置実施時期 H29～	

H29～				
40 事業名 静岡赤十字病院増改築事業 内容 静岡赤十字病院既存病棟・駐車場等の解体、新病棟・駐車場等の建設（施行区域約6,400㎡、延床面積約30,000㎡（1号館約17,800㎡、3号館約12,350㎡） 実施時期 H21～H28	静岡赤十字病院	充足機能「医療・福祉・教育」の達成に向けた事業である。 静岡県下の広域的医療機能の中軸を担う静岡赤十字病院においては、病棟等建築物の老朽化が進展している。その更新を図り、救命救急・周産期医療の充実、地域連携の推進、災害拠点としての施設整備、院内快適性の向上等を推進する必要がある。	支援措置名 医療施設耐震化臨時特例事業費補助金 支援措置実施時期 H23～H27	
41 事業名 生涯活躍のまち静岡推進事業 内容 生涯活躍のまちの核である地域交流拠点への（仮称）しずおかシニアコンシェルジュの配置、東京・有楽町の移住支援センターと連携した移住シニアや市外在住の移住希望シニアへの支援、地域に居住するシニアの社会参加の支援等 実施時期 H28～H32	静岡市、民間事業者	充足機能「医療・福祉・教育」の達成に向けた事業である。 本市の特性を活かした生涯活躍のまち静岡（CCRC）構想を推進し、地域に居住するシニアによる社会参加の支援や首都圏等からのアクティブシニアの移住推進を行い、高齢者の健康寿命の延伸を図ることは有用である。	支援措置名 地方創生推進交付金 支援措置実施時期 H28～H30	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
42 事業名 市上下水道局移転・運営事業 内容 市上下水道局の移転・運営 実施時期	静岡市	充足機能「産業・ビジネス」「防災」の達成に向けた事業である。 映画館群撤退によるにぎわい減退傾向にある七間町エリアの再生に向け、静岡七間町地区優良建築物等整備事業等とともに、福祉・教育・業務・防災・コミュニティ機能等を		

H27～		備えた新たな複合型地域拠点に転換し、地域活力の再生を図る必要がある。その一環として、地域のにぎわいを下支えする業務機能の移転・運営や、防災機能を備えた施設整備が求められる。		
43 事業名 静岡浅間神社保存修理事業（神部神社浅間神社本殿ほか 12棟建造物保存伝承事業） 内容 静岡浅間神社の保存修理、修理状況の公開 実施時期 H26～H37	静岡浅間神社	中軸施策「家康公が築いた歴史資源の活用」に位置付けられた事業である。 重要文化財建造物群である静岡浅間神社の経年劣化が進んでいる。それらを適切に保護し、次代へ継承することが必要である。また、文化財等をはじめとした、地域の歴史・文化を活かしたまちづくりを推進することが求められている。		
44 事業名 静岡市文化・クリエイティブ産業振興センター移転・運営事業 内容 静岡市文化・クリエイティブ産業振興センター（旧静岡市クリエイター支援センター）の移転・運営 実施時期 H28～	静岡市	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。 静岡市上下水道局庁舎の整備に際しては、映画館群撤退によるにぎわい減退傾向にある七間町エリアの再生に向け、静岡七間町地区優良建築物等整備事業等とともに、福祉・教育・業務・防災・コミュニティ機能等を備えた新たな複合型地域拠点に転換し、地域活力の再生を図る必要がある。その一環として、創造的活動拠点を移転・運営し、クリエイターの発掘・育成・企業やクリエイティブ産業の振興を図ることが求められる。		
45 事業名 企業立地促進助成（クリエイター事務所賃借料補助）実施事業 内容 静岡地区内のクリエイター事務所への建物賃借料補助 実施時期	静岡市	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。 映画館群撤退によるにぎわい減退傾向にある七間町エリアの再生に向け、静岡市クリエイター支援センターを移転し、創造的活動の推進を図るところだが、その拠点整備と併せ、エリア内に個々のクリエイターの集積も一層促進す		

H27～		ることが求められる。		
46 事業名 鈴木学園中央調理製菓専門学校静岡校移転・運営事業 内容 鈴木学園中央調理製菓専門学校静岡校の移転・運営 実施時期 H28～	学 校 法 人 鈴 木 学 園	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。 静岡市上下水道局庁舎の整備に際しては、映画館群撤退によるにぎわい減退傾向にある七間町エリアの再生に向け、静岡七間町地区優良建築物等整備事業等とともに、福祉・教育・業務・防災・コミュニティ機能等を備えた新たな複合型地域拠点に転換し、地域活力の再生を図る必要がある。その一環として、地域のにぎわい創出や教育機能向上に寄与する専門学校の移転・運営が求められる。特に、古くから飲食業等の多い七間町エリアは、調理製菓分野の専門学校との親和性が高く、企業と密接に連携した職業教育の実践や、生涯学習の推進、飲食業界のハブ機能等の効果が期待される。		
47 事業名 静岡市美術館運営事業 内容 静岡市美術館の運営 実施時期 H22～	静岡市	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ創造的活動の推進」に位置付けられた事業である。 前計画で整備完了した静岡市美術館は、時流に合わせた運営を適切に実施し、地域の文化機能を活かした活性化を牽引する中軸拠点であり続けることが求められる。		
48 事業名 SOHOしずおか運営事業 内容 SOHOしずおかの運営 実施時期 H20～	静 岡 県、 静 岡 県 中 部 地 区 S O H O 推 進 協 議 会	充足機能「産業・ビジネス」の達成に向けた事業である。 静岡地区は、商業機能とともに、業務機能にも優位性を有し、事業所集積数・率が高い。まちの強みを一層磨き上げ、地域経済・産業の活性化推進に向け、創業支援拠点の運営を時流に合わせ適切に実施し続けることが求められる。		
49 事業名 静岡市産学交流センター「B-nest」運営事業	静岡市	充足機能「産業・ビジネス」の達成に向けた事業である。 静岡地区は、商業機能とともに、業務機能にも優位性を有し、事業所集積数・率が高い。まちの強みを一層磨き上		

<p>内容 静岡市産学交流センター「B-nest」の運営</p> <p>実施時期 H16～</p>		<p>げ、地域経済・産業の活性化推進に向け、創業支援・産学交流拠点の運営を時流に合わせ適切に実施し続けることが求められる。</p>		
<p>50</p> <p>事業名 民間シェアオフィス運営事業</p> <p>内容 民間シェアオフィス「SHIZUOKA SHARE OFFICE」「Business Community Link」等の運営</p> <p>実施時期 H25～</p>	<p>株式会社CSA不動産、株式会社オレンジハウス</p>	<p>充足機能「産業・ビジネス」の達成に向けた事業である。静岡地区は、商業機能とともに、業務機能にも優位性を有し、事業所集積数・率が高い。まちの強みを一層磨き上げ、地域経済・産業の活性化推進に向け、公的創業支援拠点のみならず、民間においても創業支援施設の運営を実施することが求められる。</p>		
<p>51</p> <p>事業名 コミュニティホール七間町運営事業</p> <p>内容 コミュニティホール七間町（多目的ホール、会議室、フリースペース等）の運営</p> <p>実施時期 H26～</p>	<p>公益財団法人静岡まちづくり公社</p>	<p>中軸施策「今日～未来のまちを担う人材・団体の活躍」に位置付けられた事業である。</p> <p>映画館群撤退によるにぎわい減退傾向にある七間町エリアの再生に向け、静岡七間町地区優良建築物等整備事業等とともに、福祉・教育・業務・防災・コミュニティ機能等を備えた新たな複合型地域拠点に転換し、地域活力の再生を図る必要がある。その一環として、勉強会・ワークショップ等の地域活動や、買物客・親子連れ等の休憩場所など、地域コミュニティを推進する拠点が求められる。</p>		
<p>52</p> <p>事業名 シニアライフ支援センター「くれば」運営事業</p> <p>内容 シニアライフ支援センター「くれば」の運営（ランチ・カフェ、セミナー開催、各種相談等）</p> <p>実施時期</p>	<p>NPO法人静岡圏創業塾</p>	<p>中軸施策「今日～未来のまちを担う人材・団体の活躍」に位置付けられた事業である。</p> <p>静岡地区における居住人口・世帯数は増加傾向にあるものの、全国の都市部で起きている課題（地域交流の不足、高齢者・子育て中の若い母親の孤立化等）に対するため、地域住民が気軽に立ち寄り、交流を図ることができる拠点が必要である。また、定</p>		

H25～		年退職後等のシニア世代の知識・経験を、まちづくりに活かすことが求められる。		
------	--	---------------------------------------	--	--

【清水地区】

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置に関連する事業

① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
53 事業名 こどもクリエイティブタウン「ま・あ・る」運営事業 内容 こどもクリエイティブタウン「ま・あ・る」の運営（仕事・ものづくり体験、清水駅前銀座商店街等との地域連携等） 実施時期 H24～	静岡市	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ劇場型活動の推進」に位置付けられた事業である。 前計画で整備完了したこどもクリエイティブタウン「ま・あ・る」については、時流に合わせた運営を適切に実施し、こどもの自主性や創造性を育み、未来の地域産業を担う人材を育てる中軸拠点であり続けることが求められる。		
54 事業名 静岡市清水文化会館「マリナート」運営事業 事業内容 静岡市清水文化会館「マリナート」の運	静岡市	中軸施策「まちの空間・時間を楽しむ劇場型活動の推進」に位置付けられた事業である。 前計画で整備完了した静岡市清水文化会館「マリナート」については、時流に合わせた運営を適切に実施し、地域の文化機能を活かした活性化を		

<p>営</p> <p>実施時期 H24～</p>		<p>牽引する中軸拠点であり続けることが求められる。</p>		
<p>55</p> <p>事業名 清水港湾博物館「フェルケール博物館」運営事業</p> <p>内容 フェルケール博物館の運営（船の模型や船舶関連品の展示、企画展の実施、缶詰記念館の運営）</p> <p>実施時期 H3～</p>	<p>一般財団法人清水港湾博物館</p>	<p>中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。港町として栄えた清水地区においては、清水港の歴史や役割を伝え・学ぶことのできる拠点が求められる。また、港を有するからこそ栄えた地場産品である缶詰（ツナ缶）の歴史を伝える施設があることは、有用である。</p>		
<p>56</p> <p>事業名 清水港海洋文化拠点調査事業</p> <p>内容 清水港海洋文化拠点施設の整備に向けた関連調査・計画策定</p> <p>実施時期 H27～</p>	<p>静岡市</p>	<p>中軸施策「清水のタカラ・チカラ」の積極活用」に位置付けられた事業である。港町・清水における立地特性を活かし、「海洋・地球に関する総合ミュージアム」をテーマとした海洋文化拠点施設の整備に向け、関連調査・計画策定が必要である。</p>		